

目黒区長 殿

2022 年 3 月 31 日

令和3年度第三者評価結果報告書

〒153-0063
住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号
電話番号 03-3495-4283
評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会
代表者氏名 佐藤 昌子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	愛隣会学童保育クラブ												
評価者	1	鈴木 正明											
	2	山田 紀子											
	3	田尻 由起											
	4												
評価実施期間	2021	年	9	月	17	日	～	2022	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2021	年	10	月	28	日	～	2021	年	11	月	30	日
訪問調査日	2022	年	1	月	24	日							
評価者合議日	2022	年	2	月	7	日							
評価結果報告日	2022	年	3	月	31	日							

詳細講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	理念・施設運営方針を学童保育クラブ目標と共に法人のホームページで公表しています。職員に対しては入職時のオリエンテーションで説明し周知しています。保護者には入所説明会で理念・施設目標等を説明し理解をしてもらっています。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	民営連絡会、館長次席者連絡会、障害児童担当窓口連絡会等があり、これら団体の会議等に参加することで情報を収集しています。区からは事業に関する法令・通達等が送付され、法人からも運営関係の情報が随時送られてきます。この他に子どもや保護者を対象としたアンケート、自己チェックシートもあります。これらの活動を通して把握した事業関連情報は施設の運営にも重要です。情報の内容を分析し必要に応じて事業計画に反映する等で施設運営に活用しています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4 ① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	B	公設民営施設であり、目黒区学童保育クラブ保育指針(5ヵ年計画)に従って運営されていますが、当施設独自の中期ロードマップとしての計画は特に策定はしていません。施設では法人の施設運営方針を踏まえ、保護者の意向等も把握して年度計画を策定しています。予算を伴うものについては予算額も明確になっています。また、事業計画は目黒区の方針を反映したものであり、法人での審査を経て実施に移されています。
5 ② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	予算書含む年度事業計画は収集した情報や業務の振り返り、アンケート等で得られた課題などを勘案して作成しています。法人の決裁を経て決定され、区の評価も得ています。職員に対しては会議等で詳しく説明し、情報の共有を図っています。保護者に対しては学童保育クラブ保育方針を作成して活動予定を説明しています。保育方針には今年度の重点課題や課題設定の理由、主たる取り組み内容等が記載されており、年度末に活動の成果や課題を評価する欄も設定されています。毎月発行の「おたより」には、行事予定や子どもたちの活動の様子、お知らせなどが掲載されています。
7 ② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 ① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	法人では提供するサービスの質の向上を重視しており、職員の質の向上を目指して研修の受講に力を入れています。研修には法人内研修と外部研修があり、受講後は研修報告書の提出を行うことになっています。年間の業務の振り返り、利用者アンケート等により把握したニーズを分析して3つの重点課題を明確にしています。職員はこの方針に従って活動し、また、職員会議等を通して情報を共有し施設が提供する保育サービスの質の向上に努めています。
9 ② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	施設の管理者である施設長は自身の使命と責任を明確にしています。毎月、職員会議で職員の報告や提案を受けアドバイスを等、トップダウンとボトムアップの両面から施設の進むべき方向性を明確にし職員をリードしています。相互理解と合意の下で職員と協働することで事業計画の達成に努めています。職員には法令等の遵守を周知しています。子どもの権利尊重を謳った児童の権利に関する条約に基づき目黒区では子ども条例が策定されています。また、それを実現するための子ども総合計画も策定されています。その他関連法令を含め内容を理解し遵守して施設の運営を行っています。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	① 学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	施設長は施設の運営をより良いものにするため、職員会議等を通じて情報共有を図っています。また、必要に応じて職員との個人面談を行い、アドバイスや要望の確認を行う等、職員の意欲の向上にも努めています。子どもや保護者に対するアンケート調査で寄せられた要望や、評価点が低かった項目については、改善策を職員で話し合い、実行性を高めるよう活動しています。施設の活動状況は自己チェックシートによる見直しも行っています。年間の活動状況の振り返りで新規課題の把握や継続課題を確認し、次年度の重点課題を明確にしています。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

II-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	人材の確保・定着に向けた取り組みを法人とも連携し行っています。必要がある場合には法人内の他の事業所間との異動もあります。職員数は施設長を含め現在5名で平均勤続年数が9.8年となっており、12月には新規職員も配置されています。また、職員の定着率を高める取り組みも行われています。働きやすい職場となるよう、有給休暇の取得目標の設定や子育てとの両立ができるシフト制を取り入れています。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	

	評価項目	評価	講評
	(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	職員が安心して働ける職場となるよう、環境づくりを行っています。施設長は職員との個別ミーティングの場を設けて、職員の声に耳を傾け会議でも自由な発想で発言できるようにサポートしています。また、有給休暇取得の目標を立てたり、福利厚生制度も取り入れています。
	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	職員の質の向上に力を入れており年間の職員教育、研修に関する基本方針を定めて実行しています。職員は入職時のオリエンテーションで研修を受け、配属先の職場ではOJTによる現場実務を通して知識と実践を学んでいます。職員研修の継続は、新型コロナウイルス感染症の発生のためなかなかできませんでしたが、オンライン研修となった場合には、積極的に参加できるようにしています。研修を受けた職員は受講後、研修報告書の提出が義務付けられています。研修報告書の回覧で職員間で情報共有も図っています。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	法人として、法令に従い事業報告書、収支計算書等を公表しています。施設にもこれらの書類が置かれ、来訪者は閲覧することができます。従来は保護者会を年3回開催し、学童保育クラブの取り組みや運営等を保護者会資料に基づき説明していましたが、今年度の第1回保護者会は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、書面開催となりました。毎月の行事や活動の様子はおたよりとして保護者に配布しています。また、利用者アンケート結果や施設自己評価シートをホームページで公開する等で情報公開を行い、運営の透明性を図っています。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
21	① 学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	地域の商店街でおやつを購入したり、子どもたちの帰りを途中まで見送る中で、地域の方々と挨拶をする等地域と学童保育クラブがつながれるようにしています。例年であれば地域のお祭りのかかしコンクールへの参加やクラブ祭りに地域の子どもや関係者を招待して開催していましたが、今年度は実施できていません。
22	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	ボランティアについては、現在は検討されていませんが、過去に学童保育クラブを利用した子ども(OB・OG)が立ち寄り、現在の子どもたちと遊ぶこともあるようです。彼らをボランティアとして受け入れるか、地域の社会資源として青少年の社会体験への協力と位置づける等を進めることが期待されます。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
23	① 学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	新入会にあたって、近隣の3ヶ所の保育園ごとに日程を調整して説明する場を設けています。毎月発行しているクラブだよりを小学校や目黒区等関係機関に配布しています。また、必要に応じて小学校、児童館、保育園とは懇談の場を設けて地域の情報を交換しています。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
24	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	法人として、子育て支援のための支援講座等を積極的に開催しています。 駒場児童館、駒場小学校内学童保育クラブ、民営学童保育クラブ連絡会等と連携を図り、地域の情報交換をしています。主任児童委員とも連携して、地域の子どもたちの情報把握も行っています。
25	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	B	帰宅時には、子どもたちが安全に帰ることができるような支援を行っています。また、施設の歴史も古いため日常的にOB・OGの利用もあり、保護者や地域の子どもたちの拠り所のような存在ともなっています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	評価	講評
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26 ① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	入所説明会時に、資料を使って保護者には丁寧に説明を行っています。個別の質問にも丁寧に回答するなど、入所前の不安感を極力なくせるように心がけています。 今年度はコロナ禍のため保護者会は資料配布となりましたが、保護者とは連絡帳や電話等で連絡を子どもの様子等を共有できるように心がけて行っています。
27 ② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	また、入所説明会時に写真掲載等の個人情報保護に関する説明と同意を得るようにしています。個人情報が記載されたおたよりなどの文書については、個人情報箇所をふせて配布するようにしています。
(2)福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
28 ① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	ホームページを作成し、イラストや写真を交えて分かりやすく説明が書かれています。見学や施設への質問には丁寧に対応していますが、学童保育クラブのパンフレットは作成されていません。口頭での説明だけではなく、見やすいパンフレット等の作成が望まれます。
29 ② 学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	入所説明会の際、保護者からの質問については丁寧な説明を心がけています。おたよりは毎月発行し、変更があった時はチラシ等で知らせています。子どもたちにはおやつ前に全員に伝えていますが、聞き漏らさないように複数回伝えるように工夫しています。
(3)子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30 ① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	子どもに対しては個人面談を実施しています。子ども自身が話をしたい職員を自由に選び、10～30分程の間、テーマは自由に子どもと職員が話す場を設けることで、良い関係づくりが出来るように努めています。保護者にはいつでも話を聞くことができるような体制をとっており、お便り等でも周知しています。

評価項目	評価	講評
(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
31 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	意見や要望、苦情があった場合は、必ず記録して内容や経過を残すようにしています。今のところ苦情はありませんが、問題があった場合は迅速に対応するように心がけています。また、トラブル等についてはなるべく職員のほうから連絡するようにしています。保護者の個人面談については、希望があればいつでも出来るような体制をとっており、クラブだより等で周知しています。また、保護者への対応は原則として施設長が行うことで信頼してもらえるように努めています。 子どもからの相談や意見は、児童個人面談を活用したり日々の子どもの様子や会話の中から気づいたことを大切にしています。
32 ② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33 ③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
34 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	B	子どもの安全確保の取り組みは「危機管理マニュアル」を基本として行っています。ただ、施設は古く階段もあり子ども向けに一部改装していますが、死角が多い構造となっています。職員間で話し合い、必要に応じて危険予知トレーニング等を行うことで、安全対策の一層の強化が望まれます。また、ヒヤリハット等については記録シート等を作成することで、記録に基づく職員間の危機管理等の情報共有にもつながります。 今年度は特に新型コロナウイルス感染防止対策が重要なテーマとなっているため、感染予防情報を職員間で周知し取り組んでいます。 毎月一回は事故や災害、防犯等様々な内容を想定した避難訓練や防犯訓練を実施し、有事の際に職員が落ち着いて子どもの安全を第一に行動できるように取り組んでいます。
35 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36 ③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	子どもが安心して安全に過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように基本方針を策定しています。重点課題として昨年から継続して取り組む課題と新しい課題を達成できるように活動目標をたて、具体的な活動を行っています。 毎日行う職員全員ミーティングや行事に向けての会議等で検証して、見直しが必要な場合は活動内容に反映させています。また、職員一人ひとりが経験に関係なく自由に発言や提案できるように施設長と職員との個別ミーティングの場を設けるようにしました。
38 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39 ① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	子どもたちの年齢による発達や遊び、友人関係など発達段階に応じた計画を策定し、それぞれの発達に応じて、見守りながら自主性や主体性を大切にしながら育成支援を行っています。 年間計画は前年度の総括を踏まえ、職員間で確認しながら策定しています。月間プログラムについては、ミーティングを通じて翌月の計画を立てています。毎月の行事は、前月の反省を活かしながら計画内容の見直しを行っています。また、社会情勢や学校行事なども踏まえ、子どもたちの心身の状況に合わせて見直しをするようにしています。
40 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41 ① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	毎日行う職員全員ミーティングで前日の子どもの状況や当日の流れの確認等を行っています。内容はミーティングノートに記載され、参加できなかった職員も情報の共有をできるようにしています。 記録については法人の「個人情報保護規定」に則って適切に保護されています。個人情報を扱うパソコンはインターネットの接続を行わないこととし、個人情報を含むファイル操作や保存しないことを徹底しています。
42 ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

IV 学童保育クラブの活動に関する事項

IV-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	基本的に子どもが自由に過ごせることを重視しており、全員参加のプログラムは毎月の誕生会と年2回の「クラブオリンピック」で集団遊びを行っています。児童を受け入れる前に毎日施設内の安全点検、遊具玩具の確認、整理整頓を行い、その結果について施設内安全点検日誌に記載しています。
(2)学童保育クラブにおける育成支援			
44	① 子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	個人面談月間を設け、特にテーマを設けずに話したい職員は子どもが選んで行っています。一人10分から30分程度の時間ですが、子どもたち一人ひとりの声に耳を傾け、安心して居心地よく過ごせるよう配慮しています。
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	実際の出欠席については、朝の時間帯の保護者の負担の軽減や、週末等の学童保育クラブの空いている日、時間帯の連絡で、保護者と職員間で出欠席の齟齬が起らないよう、メールにて欠席や利用時間の変更の連絡をできるよう工夫しています。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	学童保育クラブの生活を通じて社会性を身につけられるよう挨拶や正しい言葉使いを覚えることや遊びやおやつ後の後片付けが出来るように当番活動もなっています。自分の身の回りの整理整頓や帰りの支度等自主的に出来るように援助しています。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	登所後は、支度、宿題、自由遊び、おやつ、と毎日のルーティンを決めて動くことで、子ども自ら見通しをもって、また考えて行動できるように配慮し、退所後の生活を見据えた保育を行っています。

	評価項目	評価	講評
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	<p>子どもが主体になって意思決定できる機会として、クラブ会議を設けています。これは学年ごとに行うこともあれば、全員で行うこともあります。この会議の中で月の目標を決めたり、注意事項を子どもたちで確認することができます。</p> <p>またホールを利用して運動遊びをする際には、各学年同士で十分遊べるよう、横のつながりを意識しつつ異学年の交流も図っています。年度当初は1年生が楽しめるように配慮していますが、高学年の子どもたちも十分楽しめるよう、高学年の子どもたちが職員と一緒に遊ぶ時間をあえて作ったりといった配慮も行っています。</p> <p>子どもたちの中には、どうしても一人遊びが多くなってしまったり、気持ちが乗らないときがあったり、という事があります。その際は職員が橋渡し役になったり、個人面談の中で子どもたち一人ひとりに寄り添う支援を職員全員で共有しています。</p>
49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	<p>区の障害のある子どもたちに対する受け入れ方針や手続きにのっとり、受け入れ態勢を整えています。また実際の受け入れの際には必ず職員ミーティングで情報を共有し、支援について具体的に話し合う機会を作っていますが、今年度は該当する子どもが在籍していません。実際に対象児童がいないこのような際に研修等で障害に対する知識や具体的な支援についてを学んだり、実際に受け入れることになった際の基礎的環境整備や合理的配慮、受け入れの体制を改めて確認する機会にできれば、今後の支援に一層生かすことができるでしょう。(対象児童がいないため評価項目No.52はC評価となります)</p>
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	C	
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	A	<p>多様な配慮を必要な子どもに対しては、民生児童委員と情報共有を行いながら、最善の支援について常に検討する姿勢がみられます。</p> <p>また虐待のみならず、子どもの人権、外国にルーツのある子どもたちへの理解等に関する研修会に参加し、知識を高めています。今後は、それらの知識を十分に発揮しながら、子どもや保護者に対して具体的にどのようなことができるのかを検討し、保育の中で実行していくことができるような仕組み作りが望まれます。</p>
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

	評価項目	評価	講評
(5)適切なおやつや食事の提供			
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	毎日極力同じ時間におやつを食べられるように時間管理を行うことで、基本的な生活習慣の習得を目指しています。おやつは地域の店舗で購入することで、地域との交流の場にもなっています。 おやつの提供に関しては、危機管理マニュアルに「間食、アレルギー対策」として記載されており、その通りにオペレーションされています。またコロナ禍であることを踏まえ、フルーツを提供する際にはカット等をせず、なるべく直接子どもたちの手に渡るような配慮も行っています。
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	
(6)安全と衛生の確保			
57	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	「危機管理マニュアル」を基本として行っています。ただし、施設のマニュアルがすべてこの「危機管理マニュアル」に内包されており、実際にはあまり活用されていません。特に緊急時のフローは作成されていますが、まとめてファイリングされているため、どこに何のマニュアルがあるのか分かりにくく、実際の活用には至っていないようでした。また、毎年改定はされていますが、「どこ」を「どのように」「いつ」改定したのか明確にはなっていませんでした。今後は本マニュアルを十分に活用し、いつだれがどのように対応しても、統一された危機管理対応ができるよう、さらなる努力が望まれます。
58	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	B	

IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携			
59	① 保護者との協力関係を築いている。	A	コロナ禍の今年度は書面配布のみでの保護者会を実施しています。保護者とは連絡帳や電話等で連絡を取るよう心がけています。入会に際しては主な保育園に通う親子に学童保育クラブに来て実際に遊んでもらうことで、子どもたちのスムーズな移行のみならず、保護者とも入会前からの信頼関係の構築を目指しています。
(2)学校との連携			
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	必要な際には学校へ連絡を入れ、確認するように努めています。また地域の子ども関連施設の懇談会を児童館が中心になって実施していますが(今年度は、必要に応じての開催)、子どもたちを地域全体で見守ることができるよう、学校と関連施設で常に情報交換のできる態勢が整えられています。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
<p>61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>B</p>	<p>子どもの権利擁護に関する研修会を実施することで、職員の意識向上に努めています。ただし、具体的にその知識を保育の場に十分生かし切れてはいないようです。区でも様々な子どもの権利擁護に関する取組みがなされていますので、学童保育クラブの中でどのように実践していくのか、今後の検討が望まれます。</p>

総 評

◇特に良いと思われる点

● **子どもの主体性を生かした子どもに寄り添う保育に取り組んでいます**

子どもたちが自分自身で学童保育クラブでの過ごし方を自主的に決めることができます。子どもが主体的に学童内で過ごすためには、職員が子どもたち一人ひとりのその日の様子や状況を読み取り、その時々に応じた支援を行う事ができる、といったスキルが必要になりますが、全職員が共通認識を持つことで、子どもに寄り添う保育に取り組むことができます。

● **児童個人面談の実施による子どもの内面のサポートを重点的に行っています**

児童個人面談月間を設けて、一人ひとりの子どもたちの様子や声に耳を傾け、子どもたち自身がその子のペースで過ごすことのできるよう配慮しています。子どもたちが安心して学童保育クラブで過ごすことができるためには、まずは職員が子どもたちから信頼され、頼れる存在になることが大切です。そのため子どもたちとの信頼関係の構築および内面のサポートに、この個人面談が大きな役割を果たしています。

◇更なる改善が望まれる点

● **危機管理マニュアルの改訂・活用への取り組みが望まれます**

子どもの安全確保の取り組みは「危機管理マニュアル」を基本として行っています。ただし、施設のマニュアルがすべてこの「危機管理マニュアル」に内包されており、実際にはあまり活用されていません。特に緊急時のフローは作成されていますが、まとめてファイリングされているため、どこに何のマニュアルがあるのか分かりにくく、実際の活用には至っていないようでした。また、毎年改定はされていますが、「どこ」を「どのように」「いつ」改定したのか明確にはなっていません。今後本マニュアルを十分に活用し、いつだれがどのように対応しても、統一された危機管理対応ができるよう、さらなる努力が望まれます。

● **学童保育クラブのOB・OG等の地域の子どもの受入れについての検討が望まれます**

ボランティアについては、現在は検討されていませんが、過去学童保育クラブを利用した子ども（OB・OG）がよく立ち寄り、学童保育クラブの子どもたちと遊んだりすることもあるようです。彼らをボランティアとして体制を整えて受け入れるのか、地域の社会資源として青少年の社会体験への協力と位置づけていくのかを早急に検討されることが望まれます。